

令和6年度綾瀬市美化キャンペーン実施に伴う連絡事項

1 日にち

5月26日(日) 雨天の場合6月2日(日)に延期、延期日も雨天の場合は中止

当日の実施の有無は、防災行政用無線(屋外放送含む)で午前7時30分頃にお知らせします。

2 可燃ごみ・資源物の収集

分類	収集方法	収集場所	回収日
可燃ごみ	ごみ袋に入れてください。 (草木類は土を出来るだけ落としてから、 他の可燃ごみとは分けて ごみ袋に入れて ください)	可燃ごみ 収集所	地域別 収集曜日
びん	ごみ袋に入れてください。	資源物 収集所	当日収集 (午前中までに排出 してください)
缶	ごみ袋に入れてください。		
その他資源物	原則としてごみ袋に入れてください。		

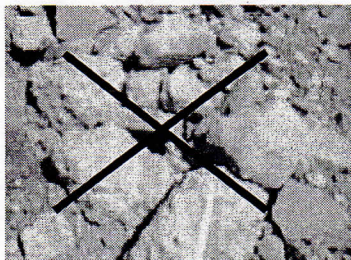
※地域清掃を目的とするため、粗大ごみ等を含むすべての**家庭ごみは排出できません。**

※家具、自転車等の粗大ごみ、テレビ、冷蔵庫等の排出禁止ごみを発見した場合は、
動かさず環境保全課までご連絡ください。

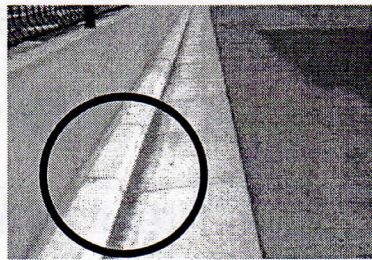
3 道路側溝等の清掃に御協力いただける自治会について

土のう袋は、事前に道路管理課補修担当へ御連絡いただいた場合のみ、各自治会(区長宅)へ配付しております(2月の自治会長会議で必要な場合は4月1日までに連絡するように依頼済み)。排出については、必ず土のう袋配付時にお渡しした地図に示されている回収場所へ排出してください。

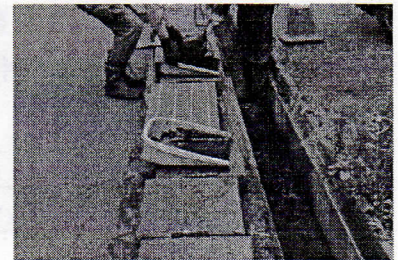
※家庭からの土やコンクリートガラ等については排出できません。



コンクリートガラは排出できません



側溝上の土砂の堆積



側溝内の堆積物
(蓋が開けられない場合は、道路管理課
まで御連絡ください。後日対応します)

4 その他

美化キャンペーン以外で地域清掃等を実施する際には、ごみ袋を用意していますので、環境保全課まで御連絡ください。その際に回収方法の確認をさせていただきます。

5 問い合わせ先

美化キャンペーン等総合窓口	環境保全課	環境保全担当	0467-70-5619
側溝土砂等(土のう)に関すること	道路管理課	補修担当	0467-70-5628